# 事務所通信

2011年7月号 No.73



(糸魚川市役所前コミュニティ広場)

#### **CONTENTS**

	所長コメント		● 熱中症の予防	P4
	… 全社一丸体制をつくる	P1	● 税務Q&A	P5
•	相続等に係る生命保険契約等	P2	● お知らせ おもしろ雑草	₽6
	児童手当拠出金	P3	● 休日カレンダー あとか	き P7

~お客様の発展を願い、喜ばれる事務所をめざします~

# <del>韓</del>加藤輝守税理士事務所

〒941-0057 新潟県糸魚川市南寺町 3-7-7

TEL 025-552-0678 FAX 025-552-3824

ホームページアドレス http://www.katozeirishi.jp

## 全社一丸体制をつくる

リーマンショック以降製造業の生産は半分以下になり、それがようやく回復したと思った ら今回の東日本大震災が起きました。大震災後は、注文はいただくけれども原材料が手に入 らないので品物が供給できなくて企業がつぶれている状況です。

今回の震災で、私たちは、東京が電力ばかりでなく、あらゆる面で田舎から支えられていることがわかりました。今、日本の困りごとの一番は原発問題ですが、われわれ中小企業の困りごとは2つあります。一つはお金であり、一つは人です。日本の人件費は世界のトップクラスですが、デフレで製品やサービスの価格は上がらないので、給料は横バイか右下がりです。企業間競争は厳しさを増し、社長さんは給料をあげたくても上げられないのです。こんな時こそ「全社一丸となる」ことが大切です。そのために、私は以下のことを提案します。

#### 1. 社員と知り合い、分かりあう。

- ① <u>挨拶をする。</u>・・・・職場のストレスの7割は人間関係だといわれています。挨拶は 人と人をつなぐ金の鎖。表現だけでも172の言葉があります。挨拶のコツは上から 下にさせてもらうことです。
- ② <u>会議の後、食事会をする。</u>・・・都機工という会社の会長さんから聞いた話です。 同社では会議の後、懇親会をするそうです。でも普通の懇親会ではありません。 まず6人くらいのグループに分かれます。少しお酒が入ったところで、今日のお題 (テーマ)を決めて一人ひとりが発表します。

あるとき「今まで一番つらかったこと」をお題に発表がありました。何人か発表した後、支店長から今が一番つらいと発表がありました。比較的新しい支店なのですが営業成績が上がらずに悩んでいるということなのです。それがきっかけとなりメンバーが燃え上がり、とうとうトップの成績を収めるようになったということです。

### 2. 4匹の鯛を釣る。・・・社員満足

給料は高いに越したことはありませんが、昇給してうれしいのは上がった時だけです。 社員はお金の為だけで働いてはいません。社員の動機の中には4匹の鯛が住んでいます。 すなわち①愛されタイ ②誉められタイ ③認められタイ ④役に立ちタイです。**愛情・賞 賛・認識・活用**の4つの鯛を釣り上げるのです。

3. 人が本気で働く時・・士は己を知る人の為に死す。

先ほどの都機工の会長さんの話ですが、社員が結婚するときにカップルを自宅に呼んで、手料理でもてなすそうです。夫となる人はこのような会長

の会社で仕事をしていると知っていただくとともに、会長さん 自身も社員を知ろうと努力しています。もっと社員のことを 知りましょう。



#### 相続等に係る生命保険契約等に基づく年金を受給していた方へ

遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決(平成22年7月6日)を受けて、平成22年10月に、相続等に係る生命保険契約等に基づく年金(保険年金といいます)の税務上の取扱いが変更されました。

これにより、過去 5 年以内の各年分について、所得税が納めすぎとなっている方に、所得税の還付手続を行っていただき、その還付が行われています。

このたび、平成 12 年分以後の各年分について、納めすぎとなっている所得税に相当する額を特別還付金として支給する制度が創設されました。

#### ■対象となる方

平成 12 年分以後の各年分において、保険年金を受給していた方が対象となります。

具体的には、**次のいずれかに該当する方で保険契約等に係る保険料等の負担者でない方**です。

1 年金型保険

死亡保険金を年金形式で受給していた方

2 学資保険

学資保険の保険契約者がお亡くなりになったことに伴い、養育年金を受給していた方

3 個人年金保険

個人年金保険契約に基づく年金を受給していた方

#### ■特別還付金の請求手続

平成 23 年 6 月 30 日から平成 24 年 6 月 29 日までに、「特別還付金請求書」に「特別還付金の額の計算明細書」、その他必要な書類を添付して所轄税務署に提出します。

(注)保険年金を受給していた方が特別還付金の請求手続をする前にお亡くなりになられている場合には、その相続人の方が特別還付金の請求手続を行うことになります。

#### ■特別還付金の請求手続に必要な書類等

- 1 保険年金の受給期間や受給総額などが分かる書類(保険年金の契約書の写しや保険会社等からの年金支払通知書の写しなど)
- 2 請求する各年分の年金受取額、年金受取額に対応する支払保険料・掛金額の分かる書類
- 3 印鑑、特別還付金の振込先の金融機関名・口座番号の分かるもの
- 4 請求する各年分の次の①又は②の書類
- ① 請求する年分について、確定申告をしているとき
  - ・ 特別還付金を請求する各年分の申告書の控え (平成14年以前分については、平成15年分の申告書の控え)
- ② 請求する年分について、確定申告をしていないとき
  - 特別還付金を請求する年分ごとの給与所得、公的年金等の源泉徴収票や社会保険料、 生命保険料、損害保険料控除証明書など各種控除に関する書類(平成 14 年以前分については、平成 15 年分の各種書類)
- (注)申告書や書類をお持ちでない方は、税務署にお問い合わせ下さい。

国税庁HPより

< 村 井 >

# 児童手当拠出金

社会保険料、労働保険料等の支払に含まれている拠出金についてご紹介します。

## ◎児童手当拠出金

社会保険料納付時に一緒に納める児童手当拠出金とは、子ども手当等に要する費用の負担のために納付するものですが、厚生年金保険の適用事業所は手当を受けている被保険者がいるか否かに関係なく、一定率の拠出金を厚生年金保険料と共に納付しています。

平成23年	×月分保険	料	領収日	平成	23年	×月	××日
健康勘定		厚生年金勘定		児童手当及び子ども手当勘定			
健康は	<b>科</b> 資料	厚生年金保険料		児童手当拠出金			
×××			$\times \times \times$		×××		
合	計 額	į				×	××円

児童手当拠出金料率は現行で0.13%です。児童手当拠出金の額は、被保険者個々の厚生年金保険の標準時間月額及び標準賞与額に拠出金率を乗じた額の総額となります。

また、他の厚生年金保険・健康保険料と違い、全額が事業主負担となるため、従業員給与等から天引きすることはできません。

児童手当拠出金は、児童手当法に基づく児童手当の給付に使われていましたが、子ども手当創設に伴い、子ども手当の給付に使われています。

# ◎石綿建東被害救済法に基づく一般拠出金

労働保険納付時に一緒に納める一般拠出金とは、「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿(アスベスト)健康被害者の救済費用に充てるため、事業主が負担するものです。

アスベストの製造販売等を行ってきた事業主のみならず、すべての労災保険適用事業場の事業主に一般拠出金を負担することとしています。(注:特別加入者や雇用保険のみ適用の事業主は申告・納付の対象外です。)

一般拠出金料率は、業種を問わず一律1000分の0.05です。一般拠出金の額は、前年度の賃金の総額に拠出金率を乗じた額となります。

労働保険は概算納付となりますが、拠出金は確定納付のみとなります。延納(分割納付)はできません。

< 田 中 >

#### 熱中症の予防と応急処置

熱中症は、ちょっとした注意で防ぐことができます。また、レジャーのときばかりではなく、普段から心掛けて欲しいポイントを挙げてみたのでさっそく今日から試してみてください。

#### Point 1 体調を整える

睡眠不足や風邪ぎみなど、体調の悪いときは暑い日中の外出や運動は控える。

#### Point 2 服装に注意

通気性の良い洋服を着て、外出時にはきちんと帽子をかぶる。



#### Point 3 こまめに水分補給

「**のどが渇いた」と感じたときには、すでにかなりの水分不足**になっていることが多いもの。定期的に 少しずつ水分を補給する。特に夏場は汗と一緒に塩分が失われることを考えると、スポーツドリンクな どを飲むのがオススメです。

#### Point 4 年齢も考慮に入れて

体内の機能が発育途中の子どもや、体力が衰えはじめた高齢者は熱中症になりやすい。年齢を意識して、 予防を心がけることも大切です。

#### 熱中症になってしまったら・・・

熱中症かもしれない、と思ったらまずまっ先にしなければならない基本中の基本を挙げてみたので、 いざというときのために、ぜひ、覚えておきましょう。

- ・ 涼しい日陰やクーラーの効いた室内などに移動する
- ・ 衣類をゆるめて休む
- ・ 体を冷やす

氷や冷たい水でぬらしたタオルを手足に当てる。

氷や冷たい水がない場合は、タオルやうちわ、衣服などを使ってあおぎ、風を送って冷やす。

・ 水分を補給する

このとき、水分だけではなく、汗によって失われた塩分も補給する必要があります。 スポーツドリンクなどを少しずつ何回にも分けて補給してください。

ここまでは、自分でもできる応急処置です。軽い症状の場合はこれで良い場合もありますが、気分が悪くなるほどなら、ここから先は、周囲の人にサポートしてもらう必要があります。あなたの家族や友人・知人が熱中症になったときのことを考えて、ぜひ頭に入れておきましょう。また、レジャーなどにでかけるときは、タオルや冷たい水を入れた水筒、スポーツドリンクや日陰をつくれるようなパラソル、レジャーシートなどを持参することを心がけてください。

< 原 >

#### 機械装置を廃棄する際の税務上の注意

Q1

≫不用となった機械装置を処分する

製品の仕様変更によって、これまで使用していた製造用の機械装置が使えなくなったので処分したいと考えています。どのような注意点がありますか。

Al

業務に使用していた機械装置が、製品の仕様変更や老朽化などによって使えな くなったために処分することがあります。

この場合、原則としてその機械装置の除却前の帳簿価額と撤去にかかった費用 等を除却損として経費にすることができます。

Q2

≫処分費用が高額なため処分できない

A2

実際に機械装置を廃棄、解体していなくても、一定の場合には、現状のまま除 却損として経費にすることができます。これは、その機械装置は実際にはあるけ れども、「帳簿上はない」状態にしてしまうということです。これを「有姿除却」 といいます。

具体的には、帳簿価額から仮に処分した場合のスクラップ価値など処分見込額 (貯蔵品になります)を差引いた額が経費になります。

尚、有姿除却は、今後使用できないことが前提であり、一時的な使用停止や、 使用中止後もいつでも使えるように定期的な整備をしているなど、再利用の可能 性がある場合には認められません。

< 伊藤 >

# 研修 予定

日時	研修内容	場所	講師	劾嘳
7月22日(金) 午後1時00分 ~ 午後4時00分	日本政策金融公庫 融資相談会	加藤輝守税理士事務所 2Fセミナールーム	日本政策金融公庫高田支店	
7月25日 (月) 午後3時30分~	テルモ経営研究会 経営計画書作成マニュアル	加藤輝守税理士事務所 2Fセミナールーム	税理士 加藤輝守	1,000円

# お客様をご紹介下さい!!

ご友人やお知り合いの方で、税務・会計でお困りの方、企業経営について相談してみたい等々ありましたら、是非ご紹介下さい。

# 会社の広告お手伝いします!!

お客様の広告チラシ等がございましたら月一回発行の事務所通信に同封いたします。お気軽にお申し付け下さい。

# ~ おもしろ雑学 ~ 13月うるう月



太陰太陽暦には13月があります、純粋太陰暦では1年が約354日で太陽の周期に11日ほど足りません、日本など四季のある地域では、ずれが生じないように3年に1度うるう月を入れました。

また、マヤ暦は太陽暦ですが20日×18か月360日で5日足りません、ですが52年経過すると元に戻るので52年を「暦の周期」としています。

某雑学HPより(担当:斉藤)

# 休日カレンダー

7月 (文月) July

日	月	火	水	木	金	土
					1	<b>2</b> 池原 · 山田
3	4	5	6	7	8	9 倉又 · 丸田
10	11	12	13	14	15	16 堀田·広川
17	18	19	20	2 1	2 2 融資相談会	2 3 村井 · 山口
2 4	25	26	27	28	29	30
3 1						

- 網掛けの日が当事務所の休日です。
- ・土曜日も元気に営業しています。

(名前の記入されていない土曜日は、全員出勤となっています。)



# 7月の税務

7月11日 平成23年6月分源泉所得税・住民税の納付

平成23年1月~6月分源泉所得税(納期の特例分)の納付

7月15日 所得税予定納税額の減額申請

8月 1日 平成23年5月決算法人の法人税等・消費税の確定申告

平成23年11月決算法人の法人税等・消費税の中間・予定申告、納付

平成24年2月、平成23年8月決算法人の消費税の中間申告、納付

### あとがき

ふと見上げた空にスーッと伸びてゆく飛行機雲発見!

なんとなく得した様な、嬉しい様な、ツイてる!という気分になりませんか? 飛行機雲は、飛行機の飛ぶ高さや上空の温度・湿度・空気の流れ等、様々な 条件が揃った時に発生するもので、いつでも見られるわけではないのですね。 時には、空を見上げて飛行機雲を探してみてはいかがでしょうか。

ただ、紫外線にはご注意ください。紫外線の取り込み過ぎは肌だけでなく、 目にも影響を及ぼすそうなので、適度な対策もお忘れなく・・・。

【山田】